

マイナ保険証をお持ちでない方は、従来の健康保険証または資格確認書をご利用いただけます

マイナ保険証は、患者本人の健康・医療情報に基づくより良い医療の提供、緊急時の活用などのメリットがあり、医療DXを進める上での基盤です。令和6年12月2日以降、従来の健康保険証の新規発行は行われなくなりました。しかしながら、全ての方が安心して保険診療を受けることができるよう、令和6年12月2日からの最長1年間は、従来の健康保険証を使用可能とし、デジタルとアナログの併用期間を設けることとしています。

さらに、マイナ保険証をお持ちでない方には、従来の健康保険証の有効期限内に「資格確認書」を申請によらず交付することとしており、医療機関の窓口で「資格確認書」を提示することにより従来どおり保険診療を受けることが可能となっています。

◆後期高齢者医療制度の方へ

令和7年7月末までの間における暫定的な運用として、新規加入した方や、転居等により健康保険証の券面情報に変更が生じた方に対して、マイナ保険証利用登録の有無に関わらず、資格確認書を交付します。

【従来の健康保険証の有効期限】

- ・国民健康保険=令和7年9月30日
 - ・後期高齢者医療制度=令和7年7月31日
- ※被保険者の年齢等により上記有効期限と異なる場合があります。
- ・その他の保険(社会保険等)=ご加入の医療保険者へお問い合わせください

☎国民健康保険=保険年金課国保係 ☎042-497-2047

後期高齢者医療制度=保険年金課高齢者保険係 ☎042-497-2050



詳しくはこちら

都営住宅入居者を募集します

【対象となる募集】

単身者・車いす使用者向け・シルバーピア(居室内で病死などがあつた住宅を含む)、ポイント方式による募集(家族向けのみ)

【募集案内の配布期間】

2月3日(月)~12日(水)(土曜、日曜日・祝日を除く)

【申込み締切日】

オンライン=2月18日午後11時59分までにJKK東京ホームページ内から申込み、郵送=2月18日(必着)までに渋谷郵便局へ

※ポイント方式による募集は、2月18日午後6時(必着)までに東京都住宅供給公社都営住宅募

集センターへ郵送・持ち込み

【募集案内の配布場所・時間】

市役所本庁舎1階総合案内、都市計画課、福祉総務課、生活福祉課、子育て支援課=平日午前8時30分~午後5時(土曜、日曜日と平日午後5時~8時は市役所本庁舎夜間受付で配布)。各地域市民センター、生涯学習センター、子ども家庭支援センター=各センター開館日の開館時間内 ☎JKK東京(東京都住宅供給公社) ☎03-5467-9269または ☎0570-010-810(申込期間内)、☎03-3498-8894(申込期間外)



詳しくはこちら (2月3日公開)

終活セミナーと無料相談会

元気なうちに、遺言書などの終活に関する手続きを学びませんか。セミナー終了後は、無料個別相談会を開催します。先着30人。

☎2月19日(水)午前10時~11時40分(受け付け=午前9時30分)

☎場清瀬けやきホール ☎費無料 ☎調行政書士 野澤遼太氏【主催】東京都行政書士会田無支部 ☎申☎直接会場または電話で東京都行政書士会田無支部 石川へ(予約優先) ☎090-2739-6771

令和6年度児童手当制度改正について(申請最終期限は令和7年3月31日まで)

令和6年10月に児童手当制度は、所得制限撤廃、高校生年代等への対象拡大、第3子以降の多子加算の拡充について制度改正が行われました。それに伴い、受給資格が発生する世帯でお手続きがまだの方は、認定の申請が必要です。

対象の世帯で申請された書類

に不備、不足等がない場合は申請された翌月以降に令和6年10月分から遡及して随時振り込みます。最終期限を過ぎた場合は遡及せず、申請の翌月分から支給となりますのでご注意ください。

☎子育て支援課子育て支援係 ☎042-497-2088

義務教育就学児及び高校生等医療費助成制度の所得制限を撤廃しました

令和6年10月より義務教育就学児及び高校生等医療費助成制度の資格要件である所得制限を撤廃しました。

助成を受けるには医療証の交付申請が必要です。まだ交付申請をされていない方は必要書類を窓口または郵送にてご提出く

ださい。

なお、資格開始日は提出日(郵送の場合は受領日)となります。

必要書類など詳しくは市ホームページをご確認ください。☎子育て支援課子育て支援係 ☎042-497-2088



詳しくはこちら

消費生活相談の現場から

新卒の詐欺情報「〇〇ペイで返金します」は詐欺です!



【事例】バイクのパーツをネット検索し、たまたま出てきた販売サイトで注文した。支払方法は個人名義の口座振込のみで、振込完了後に「商品が欠品しているため、注文はキャンセルし〇〇ペイで返金する。返金手続きはメッセージアプリで行うので友達登録するように」とのメールが届いた。言われた通り友達登録し、アプリのビデオ通話で、自分のスマホ画面を見せ、〇〇ペイのQRコード画面を表示するよう指示され、相手に言われるがままに数字を入力した。後日決済履歴を見ると、59万円分の〇〇ペイが送金されており、今思うと入力させられた数字は送金金額で、この時にQRコードが読みとられ、相手への送金がされたのだと思う。

【アドバイス】ネット通販で商品を購入した後、販売サイトから「欠品のため〇〇ペイで返金する」とのメッセージが届き、相手の誘導に従い返金手続きをしたところ、返金してもらわずがいつの間にか送金していた

という相談が寄せられています。

一度送金してしまうと返金などの救済は困難なため、騙しの手口や騙されないための対策を知っておくことが重要です。手口の特徴は①ネット通販で購入した商品の支払方法が銀行振込のみで個人名義の口座を指定される②支払方法が銀行振込にもかかわらず、返金は〇〇ペイのみだと言われる③返金手続きはメッセージアプリで指示される等です。また被害に遭わないための対策として、①販売サイトとの直接取引は避け、大手通販会社のプラットフォームを利用する②支払方法がクレジットカード不可・銀行振込のみの販売サイトとは取引しない等があります。〇〇ペイで返金すると言われたら詐欺を疑い、すぐに消費生活センターに相談して下さい。☎消費生活センター ☎042-495-6212(相談専用) ※つながらない場合は ☎042-495-6211へ

PLAYBACK KYOSE



2025年は清瀬市市制施行55周年 第2回 55年で大きく変わった柳瀬川

第1回のコラムでは清瀬市が誕生した歴史を紹介しました。今回は、55年の間に大きく変化した市民の憩いの場として知られる柳瀬川について紹介します。

柳瀬川は、東京都と埼玉県の間を流れる河川で古くから生活用水として利用されてきました。かつて、蛇行していた川沿いには土手が広がり、その周辺には水田があるのどかな風景が存在していました。しかし、市制施行前後から、水田は団地になり風景が大きく変化しました。特に下宿地域では関越自動車道の開通、武蔵野線の開業、そして台田団地の造成と柳瀬川周辺の風景が一気に近代化していきました。

柳瀬川は、洪水が頻りに起こる川であったことから、平成6年に洪水対策の一環として金山調節池が作られ、新しい堤防を作る護岸工事が行われました。

これにより、それまで蛇行していた柳瀬川がほぼ直線に近い



昭和60年の柳瀬川



令和元年の柳瀬川

形になり、土手もほぼ姿を消し、その代わりにコンクリートなどで造成された、現在のような人工的な堤防が誕生しました。

しかし、柳瀬川や金山調節池には、数多くの動植物が残り、自然環境が豊かな状態は現在でも続いています。

台田団地造成時に植樹した桜の木が、春になると満開となり、今では数多くの人々が集まる憩いの場となっています。